

(別紙様式1)

2020年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：新潟県
農業委員会名：見附市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1185
自給的農家数	308
販売農家数	877
主業農家数	91
準主業農家数	231
副業的農家数	555

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1265
女性	628
40代以下	76

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	260
基本構想水準到達者	54
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	①田	②畑				計 (①田+②畑)
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,480.00	217.00	217.00			2,697.00
経営耕地面積	2,169.00	103.00	93.00	10.00		2,272.00
遊休農地面積	0.83	0.23	0.23			1.06
農地台帳面積	2,456.67	323.29	315.19	8.10		2,779.96

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	6

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,697.00 ha	1687.19 ha	62.56 %
課 題	離農者農地を速やかに担い手へ集積する必要がある。 小区画、不整形な農地の集積を進める必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 2020年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 30.00 ha (うち新規集積面積 15.00 ha)
	目標設定の考え方:
活動計画	6月 農委だよりにて農地中間管理事業受け手募集の広報周知 8月～10月 農地パトロール時に遊休農地所有者に対し、農地中間管理事業の制度を周知 10月～12月 農地銀行各支店を窓口として、農地流動化推進員による掘り起こし活動を実施 1月 委員による地域会合でのリーフレット活用による農地中間管理事業の周知 通年 認定農業者への農地利用調整・あっせん活動

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	2017 年度新規参入者数	2018 年度新規参入者数	2019 年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
	2017年度新規参入者が取得した農地面積	2018年度新規参入者が取得した農地面積	2019年度新規参入者が取得した農地面積
	0.54 ha	0.00 ha	1.86 ha
課 題	組織化にあたり、リーダーとなる人材が必要である。 農業が青年等の職業選択肢になり得る必要がある。 農村集落を維持する必要がある。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 2020年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.30 ha
活動計画	新規就農の情報提供に努める。 年間を通じて関係団体と連携を図り、就農相談から就農・経営定着まで支援する。 新規就農希望者に対して、農地中間管理機構等による農地のあっせんを行う。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,697.00 ha	1.06 ha	0.039 %
課 題	離農者農地を速やかに担い手へ集積する必要がある。 中山間地において遊休化が進行する傾向が強い。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 2020年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.00 ha			
	遊休農地の実態調査による早期発見と是正指導			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		24 人	7 月 ~ 10 月	7 月 ~ 12 月
	調査方法	1.管内全域を調査区域として巡回調査を一斉に実施する。 2.調査区域を6地区に分け、担当の農業委員を定めて調査を実施する。 3.遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録する。 4.周囲の農地に悪影響を及ぼさないよう改善指導する。 5.貸付希望のある場合は、農地中間管理事業に誘導する。		
		農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
		11 月 ~ 12 月	11 月 ~ 2 月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,697.00 ha	0.00 ha
課 題	広報による周知と継続的な監視が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 2020年度の活動計画

活動計画	7月～10月に農地パトロールによる重点的な監視活動を実施する。
------	---------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入